

損失処理案

(単位：円)

項 目	金 額
I 当期未処理損失金	2,200,415,327
II 損失金処理額	
1 任意積立金取崩額	
(1) 別途積立金取崩額	71,923,346
(2) 食の安全・安心推進準備金取崩額	1,370,248
(3) 環境課題推進準備金取崩額	2,560,168
2 法定準備金取崩額	<u>1,089,585,072</u>
	<u>1,165,438,834</u>
III 次期繰越損失金	1,034,976,493

上記の通り提案します。

2014年6月6日 理事長 當具 伸一

1 当期未処理損失金の処理について

定款第86条（欠損金のてん補）の定めにより任意積立金及び法定準備金を取り崩して処理をしています。

2 福祉事業積立金について

福祉事業は、当事業年度において剰余金が生じていますが、過年度における福祉事業に伴う損失金を埋めるため積み立ては行いません。（消費生活協同組合法第51条の二及び定款第80条 福祉事業の積立金）

3 出資額に応じた割戻し(出資配当)はありません。